二　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
池谷川
(一)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十四号までを順次結んだ線及び標柱一号と十四号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和三十年建設省告示第千二百六十一号で指定した土地の区域を除く。）
高知県安芸郡北川村小島
一五七番二　一号及び二号
五七六番四　三号
五七六番二　四号から六号まで
五七六番三　七号
五七八番五　八号
五七八番一　九号から十一号まで
一五九番　十二号から十四号まで
三　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
福良川右支川及び左支川
(一)　砂防法第二条の土地の表示
イ　次に掲げる土地並びにこれらの土地に接する河川及び道路のうち、その接している区間の河川敷及び道路敷
高知県宿毛市小筑紫町福良
字栗木谷　六五番一及び六五番二
六六番一
六七番
六八番一及び六八番二
六九番一及び六九番二
九九番二
字花ノ木谷
字駄場ノ谷
一〇〇番一
字栗ノ木谷山　一〇八二番から一〇八四番まで
字栗ノ木谷上　一一九番から一二二番まで
一〇八六番一及び一〇八六番ロ
一〇八六番三から一〇八六番五まで
一〇八七番
ロ　次に掲げる土地に存する標柱一号から五号までを順次結んだ線及び標柱一号と五号を結んだ線に囲まれた土地の区域（イに掲げる土地の区域を除く。）
高知県宿毛市小筑紫町福良
字栗木谷　六四番一　一号
八四番一　五号
字栗ノ木谷山　一〇八二番　二号
一〇八五番ロ　三号
字古アタゴ　八九番　四号
ハ　次に掲げる土地に存する標柱六号から九号までを順次結んだ線及び標柱六号と九号を結んだ線に囲まれた土地の区域（イに掲げる土地の区域を除く。）
高知県宿毛市小筑紫町福良
字駄場谷上　一〇八八番五　六号
一〇八八番二　九号
字栗ノ木谷上　一〇八六番四　七号
一〇八六番一　八号

○環境省告示第百七十一号

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成二十三年法律第百十号）第三十三条第一項の規定に基づき、汚染状況重点調査地域の指定を解除したので、同条第二項において準用する同法第三十二条第四項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成二十四年十二月二十七日
環境大臣　長浜　博行

一　汚染状況重点調査地域の指定を解除した年月日
平成二十四年十二月二十七日
二　汚染状況重点調査地域の指定を解除した区域
イ　福島県の区域のうち、昭和村の区域
ロ　群馬県の区域のうち、片品村及びみなかみ町の区域

○中部地方整備局告示第二百二十六号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十四年十二月十四日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。
平成二十四年十二月二十七日
中部地方整備局長　梅山　和成

建築基準法第68条の26第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合：嫌気ろ床担体流動循環ろ過方式

製造者の住所・氏名	愛知県名古屋市千種区今池四丁目1番4号　フジクリーン工業株式会社 代表取締役社長　渡辺　嘉一
工場の所在地及び名称	北海道札幌市西区発寒十五条十三丁目4番60号　札幌ボデー工業株式会社 北海道赤平市字赤平651番地2　札幌ボデー工業株式会社　赤平工場 栃木県那須郡那須町大字高久甲2691―2　フジクリーン工業株式会社　那須工場 福岡県飯塚市網分1471―7　フジクリーン工業株式会社　飯塚工場

認定番号	浄化槽の名称
5―12―H―006	フジクリーンプラント　PCN―51A～2000A
〃　―1	〃　PCN―51B～2000B
〃　―2	〃　PCN―51C～2000C
〃　―3	〃　PCN―51D～2000D
〃　―4	〃　PCN―51E～2000E
〃　―5	〃　PCN―51F～2000F

建築基準法第68条の26第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合：嫌気ろ床担体流動循環ろ過方式

製造者の住所・氏名	愛知県名古屋市千種区今池四丁目1番4号　フジクリーン工業株式会社 代表取締役社長　渡辺　嘉一
工場の所在地及び名称	北海道札幌市西区発寒十五条十三丁目4番60号　札幌ボデー工業株式会社 北海道赤平市字赤平651番地2　札幌ボデー工業株式会社　赤平工場 栃木県那須郡那須町大字高久甲2691―2　フジクリーン工業株式会社　那須工場 福岡県飯塚市網分1471―7　フジクリーン工業株式会社　飯塚工場

認定番号	浄化槽の名称
5―12―H―007	フジクリーンプラント　PCN―51W～2000W

○九州地方整備局告示第百八十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十四年十二月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十四年十二月二十七日
路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
三十四号　佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田字八本柳六六七番四二地内　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所
九州地方整備局長　吉崎　収
供用開始の期日　平成二十四年十二月二十七日